

# 長沼町地域公共交通活性化協議会

平成20年3月4日設置



## 概要

長沼町は、北海道空知振興局管内の南西部に位置し、さっぽろ連携中枢都市圏とも接近しており、生活圏は通勤や買い物・通院などは札幌市や北広島市となっています。人口10,054人(2023年12月現在)、総面積168.5km<sup>2</sup>となっている。

当町の公共交通は、北海道中央バス(株)により地域間幹線系統として岩見沢長沼線が1路線、その他札幌市や北広島市とを結ぶ路線としてジェイ・アール北海道バス(株)により1路線運行している。また、町内は町営のデマンドバスを運行しており、令和5年度から町域全域をカバーする運行に変更しており、公共交通の取り組み強化を図っている。

一方で、デマンドバスの利用者は減少傾向となっており、運転手不足などの緒問題も踏まえて持続可能な公共交通体系の再構築が求められている。

## ○地域公共交通の現況

- ・北海道中央バス(株)(1路線) ・ジェイ・アール北海道バス(1路線)
- ・デマンドバス(4区域) ・ハイヤー(1社)
- ・福祉有償運行(社会福祉協議会)
- ・スクールバス(7台)

## ○地域公共交通の課題

- ・広域的な低密度居住に合わせたデマンドバスの継続的な運行
- ・近隣自治体を含む都市部への継続的な移動の支援
- ・高齢社会に対応した安全で安心な地域社会の構築

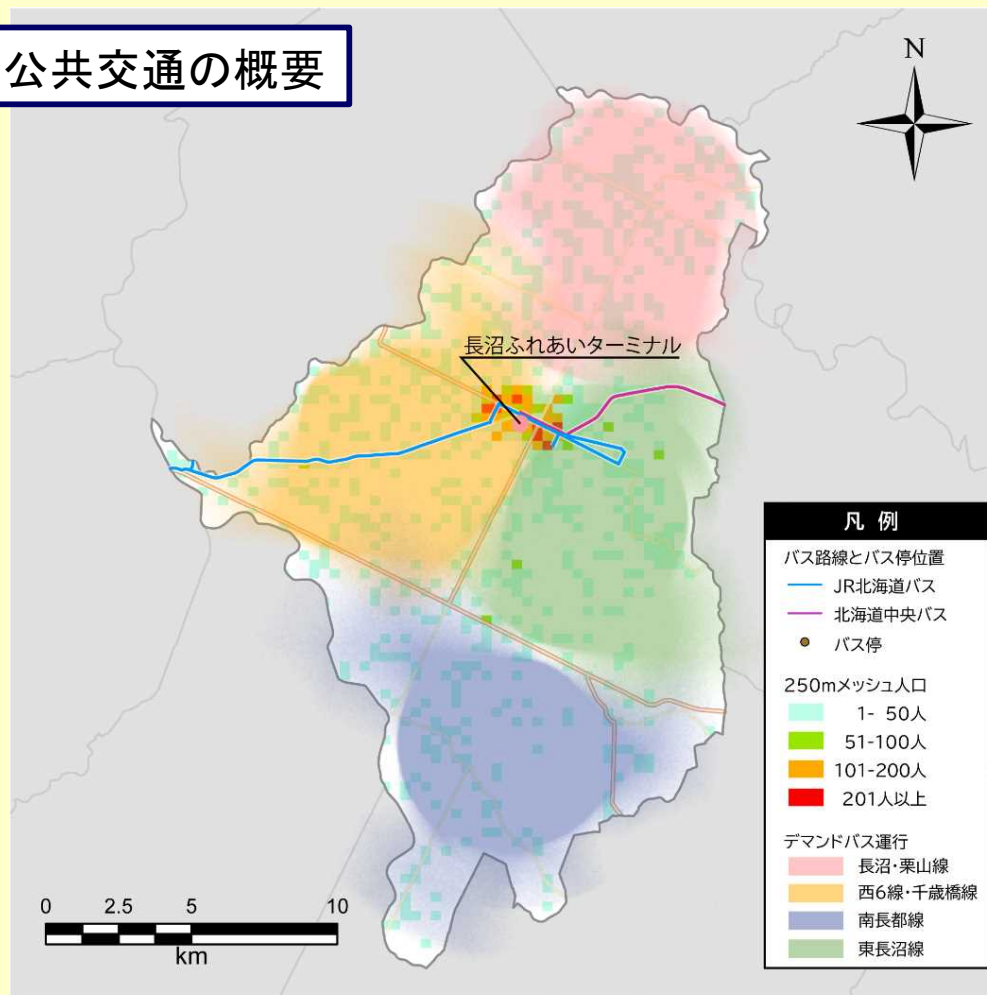
## ○調査の主な内容

- ・町の現況整理・上位関連計画の整理
- ・公共交通の現況把握
- ・公共交通の利用実態や地域住民のニーズ把握
- ・地域公共交通計画(案)の作成

## ○地域公共交通活性化協議会開催状況

- 令和5年6月20日 第1回協議会を開催
  - ・主な協議事項 生活交通確保維持改善計画(案)や自家用有償旅客運送者登録証の更新について
- 令和5年11月13日 第2回協議会を開催
  - ・主な協議事項 地域公共交通計画における長沼町の現況整理について
- 令和6年1月16日 第3回協議会を開催
  - ・主な協議事項 地域公共交通計画(案)や事業の評価(案)について

## 公共交通の概要

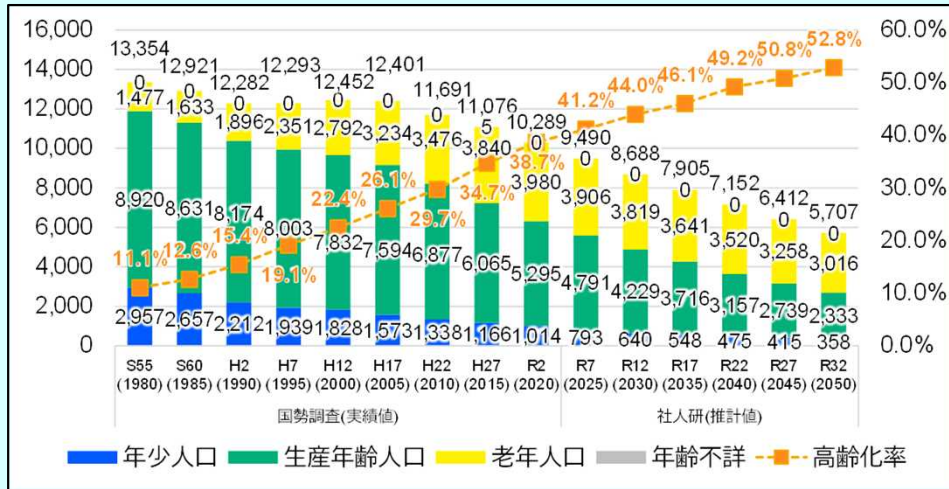


# 長沼町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

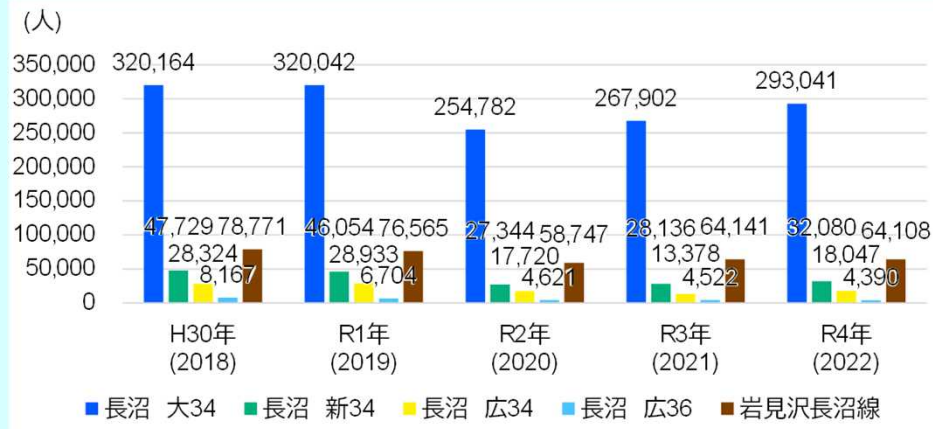
## ●事業の結果概要

### (1) 地域概況・公共交通の利用状況

- ・人口は将来的にも経年的に減少し、高齢者は令和27年には50%を超える見込み
- ・路線バスの利用者数はコロナ禍から令和4年には回復傾向となっているものの今後の動向に注視が必要



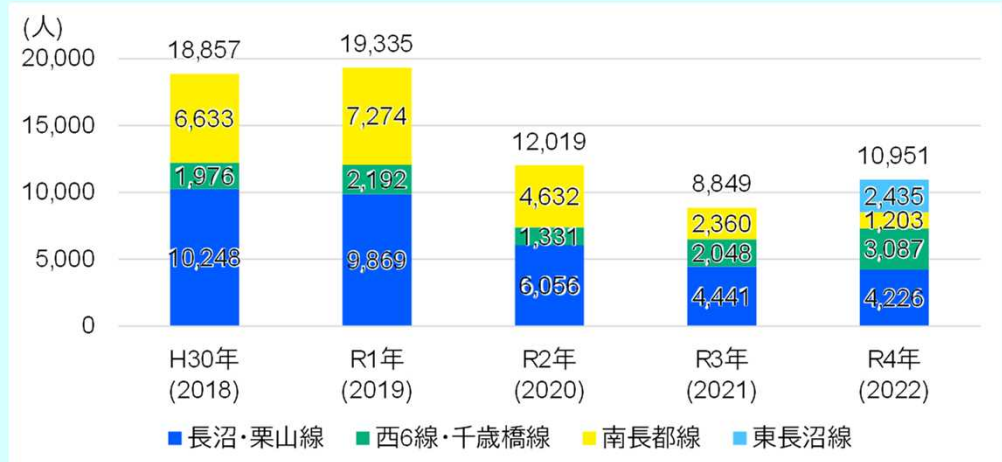
図：年齢階層別人口の推移と高齢化率



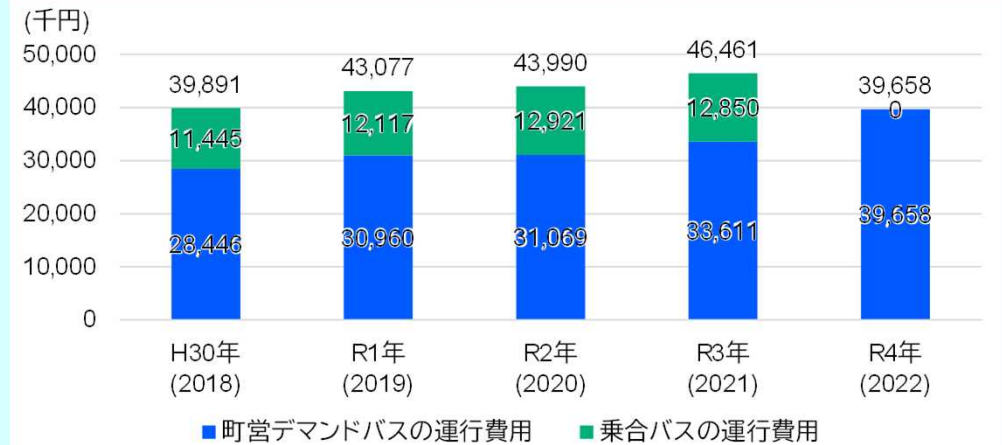
図：路線バスの利用状況

### (2) デマンドバスの利用実態

- ・デマンドバスは令和4年に東長沼線が乗合バスから区域運行に変更しており、その結果令和3年よりも利用者数が増えている。
- ・また、令和5年度から町内全域をカバーしたことから空白地域をすべて解消しており今後の利用動向が期待される。
- ・経費はデマンドバスは年々増加しているが、乗合バス事業を加味すると全体事業費は減少している



図：デマンドバスの輸送人員



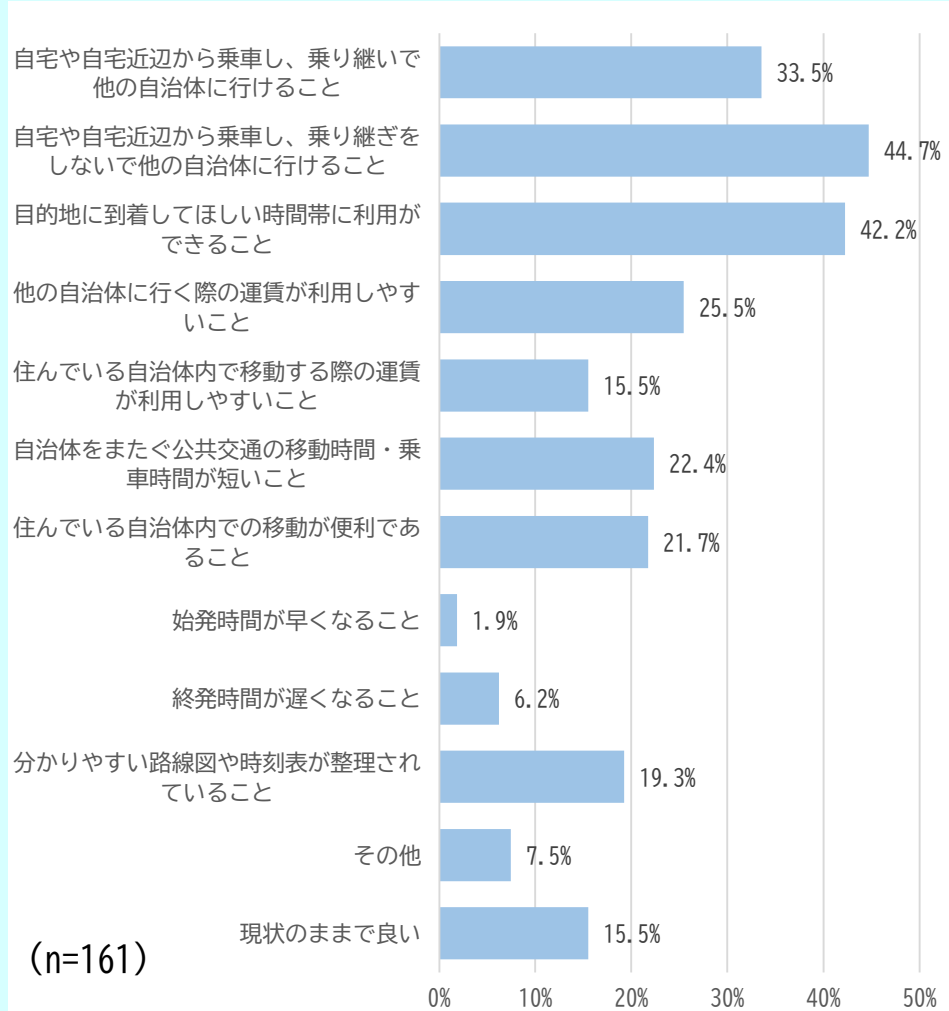
図：デマンドバスの運行経費

# 長沼町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業の結果概要

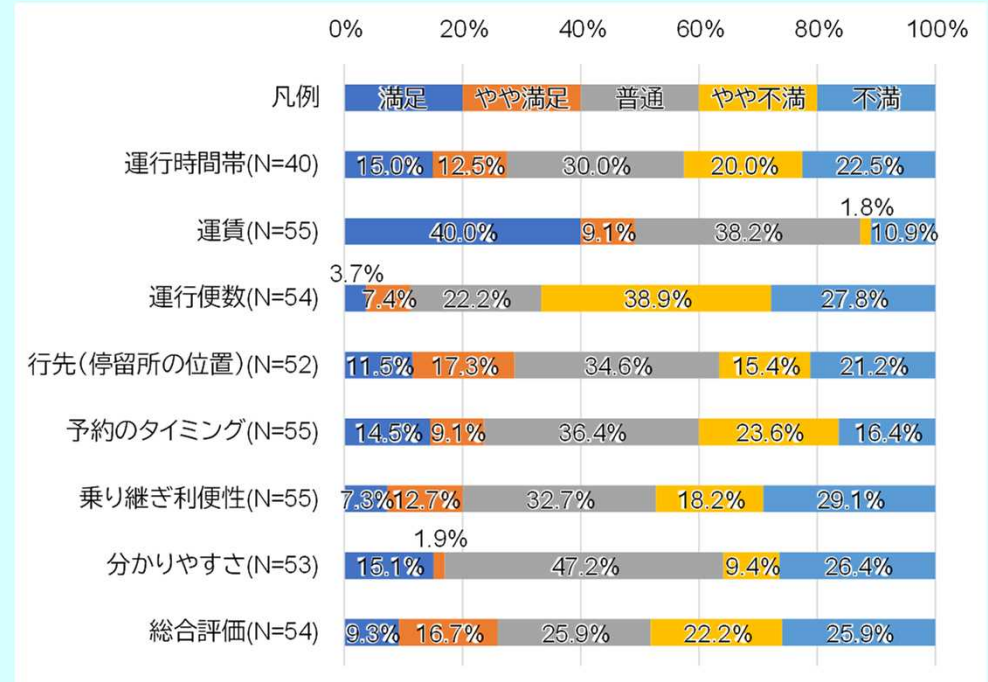
### (3) 各種調査結果より

- ・公共交通に求めるものとして、他の自治体に移動できることが重要視されている
- ・目的地への到着時間帯についても維持・改善を求められている



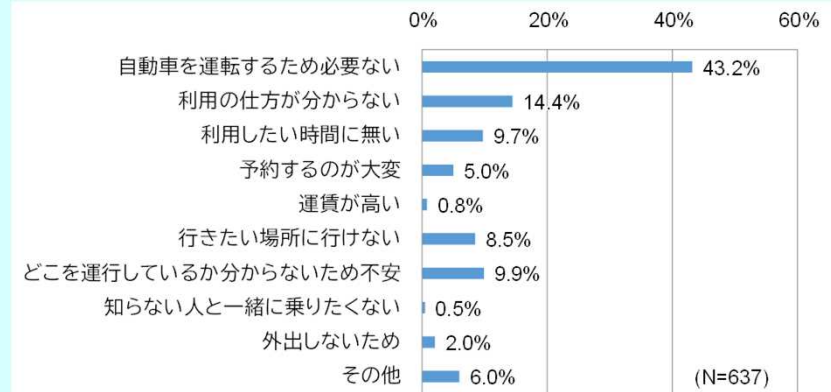
図：公共交通に求めるもの

- ・デマンドバスの満足度としては、運賃に対しては満足が高く、一方で運行便数に対する不満が高い状況である



図：デマンドバスの満足度

- ・デマンドバスを利用していない人の多くは自動車を運転している方である
- ・一方、「利用の仕方が分からない」についても高く、利用促進が必要である

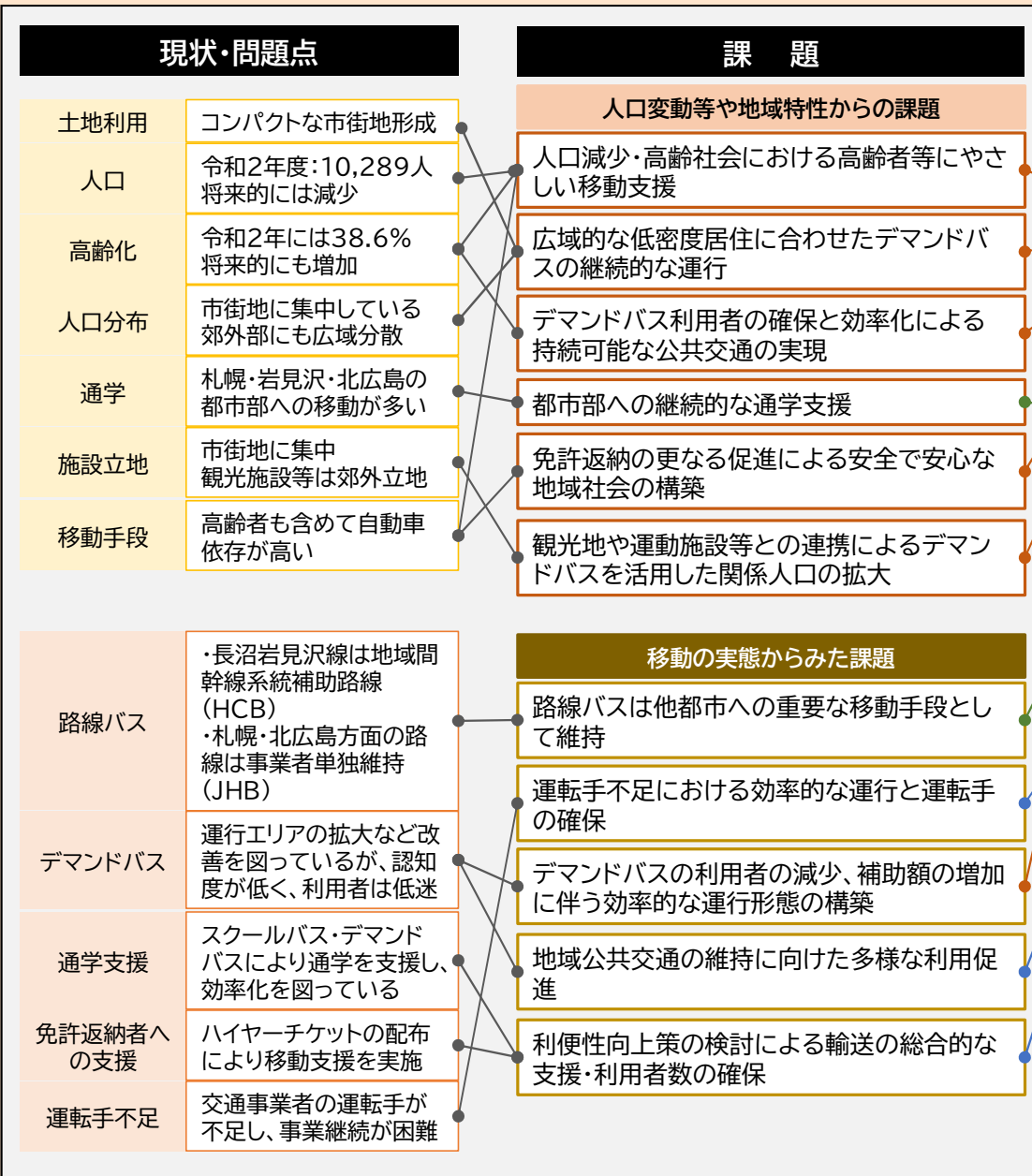


図：デマンドバスを利用しない理由



# 長沼町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針(案)



### 基本方針

地域公共交通の維持による町民の足の確保と交流の促進

#### 基本目標1 デマンドバスによる町内の移動利便性の確保

- 施策① デマンドバスの改善による利用者数の確保
- 施策② デマンドバスとスクールバスの連携による効率的な運行体系の確立
- 施策③ 観光需要に応じた新たな停留所の検討
- 施策④ ICT技術の活用による効率的な運行体系の構築

#### 基本目標2 町内交通と広域交通の連携による移動支援

- 施策⑤ 乗継拠点におけるバスを利用しやすい環境の改善
- 施策⑥ 乗継時間を考慮した時刻表の設定
- 施策⑦ MaaS、グリーンスローモビリティ、自動運転等の新技術の活用検討

#### 基本目標3 町民への情報発信と対話型の利用促進策の実施

- 施策⑧ 鉄道・路線バス・デマンドバスなどの総合的な情報発信の実施
- 施策⑨ 町民との意見交換会による町民意識の把握
- 施策⑩ 体験乗車会の開催
- 施策⑪ 運転手不足に対応した取組の強化と担い手の移住・定住促進

#### ▼評価指標及び数値目標

指標	評価指標	現況値	将来目標	評価
		令和4年	令和10年	
指標①	町内を走る路線バスの利用者数	64,000人	64,000人	維持
指標②	公共交通への公的資金投入額	デマンド 3,517万円	デマンド 3,500万円	継続 支援
指標③	町内を走る路線バスの収支率	35.3%	35.3%	維持
指標④	デマンドバスの利用者数	10,951人	11,000人	維持
指標⑤	デマンドバスの収支率	3.9%	4.0%	維持
指標⑥	意見交換会の開催回数	出前講座 1回	毎年1回以上 開催	継続

# 長沼町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業実施の適切性

事業実施は、適切に実施したと評価しており、まちづくり担当者との協議を計画策定時より行ってきたことで、次年度より事業が円滑にできることが予想される。

## ●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・事業は、計画どおり実施されている。
- ・引き続き事業の完了に向けて取り組んでいただきたい。
- ・今後、地域公共交通計画策定後についても、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についてさらに検証していくことをご検討いただきたい。